

平成26年第3回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成26年5月16日（金曜日） 午後 1時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第33号 物品購入契約の締結について

「ロータリ除雪車の購入について」

第 5 議案第34号 平成26年度羽幌町一般会計補正予算（第2号）

○出席議員（11名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 森 淳 君 | 2番 金木直文君 |
| 3番 小寺光一君 | 4番 寺沢孝毅君 |
| 5番 船本秀雄君 | 6番 磯野直君 |
| 7番 平山美知子君 | 8番 橋本修司君 |
| 9番 駒井久晃君 | 10番 熊谷俊幸君 |
| 11番 室田憲作君 | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| | |
|-------------|-------|
| 町長 | 舟橋泰博君 |
| 副町長 | 石川宏君 |
| 監査委員 | 鈴木典生君 |
| 会計管理者 | 今野睦子君 |
| 総務課長 | 井上顕君 |
| 総務課長補佐 | 酒井峰高君 |
| 財務課長 | 三浦義之君 |
| 財務課財政係長 | 葛西健二君 |
| 建設水道課長 | 安宅正夫君 |
| 建設水道課主幹 | 三上敏文君 |
| 建設水道課管理係主任査 | 山川恵生君 |
| 産業課長 | 江良貢君 |
| 産業課長補佐 | 鈴木繁君 |

産業課農政係長 佐々木 慎也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 藤岡典行君
総務係長 清水聰志君
書記 逢坂信吾君

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成26年第3回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 平成26年第3回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、また先般の臨時会に続きましてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたしております審議案件は、物品購入契約1件、26年度補正予算案の1件の合わせて2件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

2番 金木直文君 3番 小寺光一君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（室田憲作君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日の遅刻届は、1番、森淳君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第33号

○議長（室田憲作君）　日程第4、議案第33号　物品購入契約の締結について「ロータリ除雪車の購入について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君）　ただいま上程されました議案第33号　物品購入契約の締結につきまして、提案理由と内容をご説明申し上げます。

平成26年5月12日、指名競争入札を行ったロータリ除雪車の購入について、次のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

平成26年5月16日提出、羽幌町長。

契約の目的は、ロータリ除雪車、機関定格出力220キロワット級の300馬力で、除雪装置幅が2.6メートルの除雪作業車1台購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、3,760万5,600円。

契約の相手方は、苦前郡羽幌町北3条1丁目9番地、有限会社羽幌自動車工業代表取締役、前中眞氏でございます。

なお、現在保有している300馬力級のロータリ除雪車は市街地区用で2台、原野地区用で2台、焼尻地区用1台の5台で、市街地区の除排雪作業の効率性を高めるためロータリ除雪車を増強するものでございます。

除雪車増強の経緯でございますが、市街地区では除雪時の雪を仮置きする土地が少なくなったことによる作業効率の低下を高めることや排雪時の円滑な作業対応と排雪場所の雪処理を進めることにも今までの作業と同等以上の水準を維持することが現在の保有車両数では作業が厳しい状態でありますことから、多くの稼働時間が必要となるため、除雪機の増強をしようとするものでございます。財源につきましては、国庫補助金の社会資本総合交付金事業で3分の2を賄い、残額は過疎対策事業債を充てております。また、4月22日、社会資本総合交付金事業の北海道ヒアリングで交付決定額の内示がございまして、全道的に除雪機械の更新が多いことから、早急に購入対応を進めないと降雪時期に間に合わないなどの助言がございましたことから、今回の臨時議会に提案をさせていただいております。

提案理由でございますが、契約の予定価格が1,500万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（室田憲作君） これから議案第33号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 物品購入契約の締結について「ロータリ除雪車の購入について」は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号

○議長（室田憲作君） 日程第5、議案第34号 平成26年度羽幌町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） ただいま提案となりました平成26年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ607万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,368万7,000円とするものであります。

補正をいたします内容を申し上げます。歳出で6款農林水産業費、畜産業費において焼尻めん羊牧場トラクター購入費607万円の補正是、採草や牧草ロールのカット及び運搬用のトラクターが老朽化のため故障し、昭和59年式で古いため部品もなく、修理不可能なため更新しようとするものでございます。能力は約70馬力を予定しており、採草が6月から始まるため早急な対応が望まれることから補正するものでございます。財源につきましては、前年度繰越金を充てております。

以上、今回補正をいたします予算についての説明内容であります。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従つて、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めるに決定しました。

これから議案第34号 平成26年度羽幌町一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室田憲作君） これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成26年度羽幌町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

したがって、平成26年第3回羽幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時41分)